



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいホームページ
はこちら▶



毎年恒例「なつまつり」を開催します！

児童センターあじさいで、子どもたちに大人気の「なつまつり」を開催します。多久翁さんも遊びに来てくれます。市内物産販売などもありお楽しみがいっぱい♪たくさんの参加をお待ちしています。



日時：8月6日(日) 10時～12時

参加費：無料

☆ヨーヨー・かぶとむし・うちわ・ポップコーンなどのプレゼントがあるよ！

※くわしくは、児童センターあじさいのホームページをご覧ください

多久市児童センターのInstagramはこちらから→



あじさいのイベント情報♪

7月	
おはなしのドア (第1金曜)	
7日	読み聞かせ・手遊び
ほかほかタイム	
13日	ふれあい遊び
にこにこサロン (毎週火曜)	
4日	七夕会
11日	ゆかた着付け教室
19日(水)	お誕生会
25日	えほんのとびら
キッズタイム (毎週土曜)	
1日	七夕飾りを作ろう
8日	あじさいシアター
15日	空き箱でやってみよう！
22日	手話教室
29日	手話教室
でんでんむし	
1日(土)	七夕会
4日(火)	子育て講演会 食育相談会
5日(水)	赤ちゃん広場
15日(土)	佐賀女子高校 キャラバン隊来室
19日(水)	お誕生会
29日(土)	でんでんむし 特別子育て講演会

問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

連載



訪問した業者に「屋根が浮いている。火災保険で実質負担なく工事ができる」と修理を勧められ、申込書にサインをした。後日、必要のない工事であることがわかったが、申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたい。

※被害箇所に合わせて古くなったところも保険金請求できるなどのウソの話の持ちかけや、保険金の40%を手数料として請求されるといったトラブルも発生しています。

Check!

悪質な業者に注意

みんなで目指そう！自ら考え行動する賢い消費者！

- 豪雨、台風、地震、大雪などの災害の後には、便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります。
- 安易に書類に名前を書いたりしないようにしましょう。
- すぐに契約せず、修理は複数の業者から見積もりを取り、検討しましょう。
- 保険の適用となるか、ご自身で加入している保険会社に確認しましょう。
- 気になることがあれば、すぐに相談するようにしましょう。

出典：独立行政法人国民生活センター

デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

Q 携帯電話を買い替えようとショップに行ったら「今、スマホしかないです」と言われた。本当？

A 製造されています。店に置いてないという意味かもしれません。取り寄せることができないか相談してみましょう。

困ったこと（契約・製品のトラブル）が無料で相談できます。

市民生活課 生活環境係 消費生活相談窓口 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188



自ら考え行動する
賢い消費者



みんなで目指そう